

# 令和4年（2022年）度 教育目標・学校経営目標・努力目標

## I. 教育目標

教育基本法の精神や本県の教育施策に基づき、次の教育目標を設定し、その達成に努める。

- 1 グローバル化が進む生涯学習社会の中で逞しく生きるため、学ぶ意欲と誇り高き「肝高」精神を堅持した人材を育成する。
- 2 「平和的」「民主的」な態度と「自主性」「創造性」「国際性」を養い、自ら学び考え主体的に行動できる人材を育成する。
- 3 人権を尊重し生命を尊び、相互扶助の精神を備えた心身ともに健全な人材を育成する。

## II. 学校経営目標

- 1 日々の教育活動の中で教育目標の具現化を図り、学校力の向上を目指す学校運営に努める。
- 2 「教学一如」の精神で、職員・生徒の信頼関係を構築し、生徒一人ひとりが自己実現の喜びを実感できる進路指導・生徒指導・特別活動を推進する。
- 3 全職員の相互理解と協働体制の下で連携を密にし、常に自己研鑽に励む教師の育成を図り、直面する喫緊の課題(魅力あるコース制の在り方等)の解決・改善にあたる。
- 4 P T Aや同窓会等との連携の下、地域に根ざし信頼される活気に満ちた魅力ある学校作りを推進する。

## III. 本年度の努力目標

### 〈学校経営〉

- 1 学校運営組織の活性化
  - (1) 部会、学年会、教科会、各種委員会等の組織内連携を強化し、その内容充実を図る。
  - (2) 各部、各教科、各学年の有機的な繋がりを図り、組織としての協働体制を確立する。
- 2 魅力ある学校作りの推進
  - (1) 特色ある教育課程の編成を図り、地域に根差した伝統校としての地位の再建に努める。
  - (2) 学校行事の精選を図りつつ課外活動を奨励し、部活動や生徒会活動の活性化を図る。
  - (3) 学校説明会の充実を図り、入学定員の確保に努める。
- 3 教育環境の整備
  - (1) 学校環境の整備・充実と校内緑化、校内美化並びに清掃の強化に努める。
  - (2) 施設・設備、備品の整備拡充と保全管理に努める。
- 4 父母・同窓会・地域社会との連携
  - (1) 保護者との信頼関係を築き、家庭との連携を図りながら、地域や近隣諸学校等の本校行事への参加を促進し、本校諸教育活動への理解・協力が得られるように努める。
  - (2) 学校のホームページを充実させ、諸教育活動等の地域への広報を積極的に推進する。
  - (3) 同窓会や地域社会との連携を密にし、生徒・職員の地域活動への参加を促進する。

### 〈学校教育の管理〉

- 1 学習指導の充実
  - (1) 授業時数の確保と学校行事の精選に努め、自主学習の定着と家庭学習の習慣化を図る。
  - (2) 多様化への対応と学力の向上を図り、学習意欲を高揚させる授業の工夫改善に努める。
  - (3) 読書活動を推奨し、図書館利用の推進と視聴覚及びIT教材の利用・充実に努める。
  - (4) 教師自らの資質の向上を目指し、教科内容や教材・教科指導の研究に努める。
- 2 進路指導の強化
  - (1) 学年に応じた系統的な進路指導の強化と改善・充実を図り、早期の進路決定に努める。
  - (2) 各種講座(早朝・放課後)の充実に努め積極的受講を推奨し、基礎学力の向上を図る。
  - (3) 各学年間及び関係機関との連携を図り、生徒の自己実現と進路決定率の向上を目指す。
  - (4) 教育改革及び大学入試改革に則した具体的取組みを推進する。
- 3 生徒指導の徹底
  - (1) 凡事徹底を図り、基本的な生活習慣の確立と規範意識の高揚に努める。
  - (2) 特別活動(部活動・生徒会活動等)の充実・活性化を図り、生徒の自主性・自立性を育む。
  - (3) カウンセリングマインドを活かした教育相談に努め、生徒指導の充実を図る。
  - (4) 個々の生徒の掌握に努め、生徒との信頼関係にもとづいた意思疎通が図れるHR経営に努める。
  - (5) スマートフォン等の利用指導及びマナーの指導に努める。
- 4 安全指導の充実
  - (1) 基礎的な体力の向上と心身の健康増進に努める。
  - (2) 生命の大切さを考え、他人を思いやる心を育む安全教育の指導に努める。
  - (3) 諸記録簿の整理・保管とその安全管理・情報管理の徹底に努める。

### 〈職員の管理・育成〉

- 1 危機管理及び安全管理体制の確立
  - (1) 危機管理マニュアル、情報セキュリティ等の周知・徹底を図る。
  - (2) 常日頃から施設・設備の安全点検を行い、防災・防犯・避難訓練等を計画・実施する。
  - (3) 「自らの安全は自らで確保する」意識の涵養に努める。
- 2 服務規律の徹底
  - (1) 服務研修等を通して綱紀粛正を徹底し、教育公務員としての強い使命感と自覚を促す。
  - (2) 管理者・教職員相互の「報告・連絡・相談」体制を徹底する。
  - (3) コンプライアンスセンターを中心に服務を遵守し、教職員相互の規範意識の高揚を図る。
  - (4) 毎月0の付く日を「コンプライアンスの日」と定め、全職員の意識の高揚を図る。